

# 2019 年度（平成 31 年度） 事業計画

自 2019 年 4 月 1 日  
至 2020 年 3 月 31 日



## I. 2019 年度事業計画の概要

2019 年度は長期計画「'22 ビジョン」の最終段階にあたる「第三次中期経営計画（2019～2021 年度）」の初年度であり、本中期経営計画で掲げた目標である『「創発的組織」の実現』の達成に向けてスタートを切る重要な年度となります。

わたしたちは各種事業の展開を通じて個々の能力向上に取り組み、連携を密にして互いを高め合い、組織力の向上に取り組みます。

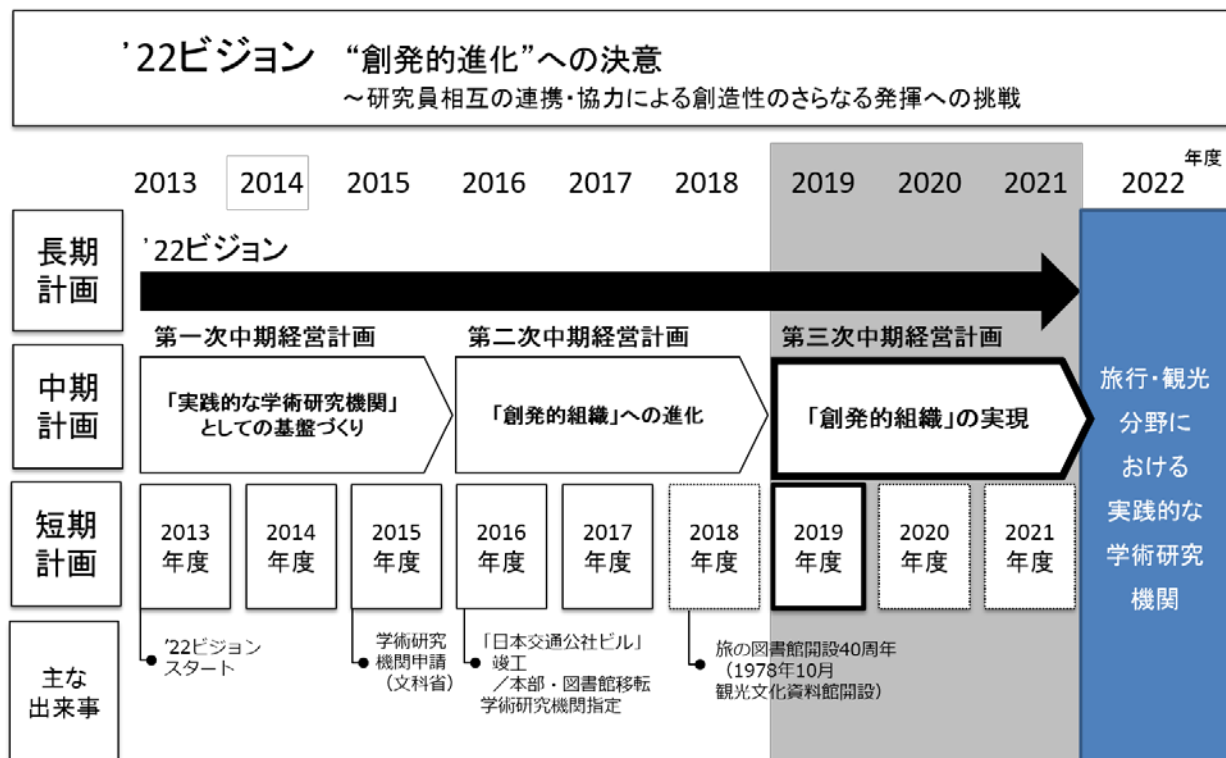
また、国内外の研究機関、観光研究者、行政関係者、実務者等とのネットワークを拡充し、観光文化の振興に資するよう研究活動を推進します。

2019 年度事業計画は、こうした認識のもと以下の 5 点を重点に各種事業に取り組みます。

### <2019 年度事業計画の重点的な取り組み>

1. 「実践的な学術研究機関」として高い専門性を発揮した研究活動の推進
2. 研究員の専門性強化と交流の活性化による組織力の向上
3. 実践的な学術研究機関の図書館としての機能強化
4. 創発的な研究交流の推進
5. 安定した組織運営

図：2019 年度事業計画の位置づけ



## II. 具体的な事業実施内容

### 1. 「実践的な学術研究機関」として高い専門性を発揮した研究活動の推進

社会的に高まる観光への期待や多様化し複雑化する課題に対応した研究分野に重点的に取り組みます。研究成果は『旅行年報』や機関紙『観光文化』、その他の媒体で発信を行ってまいります。

#### (1) 観光の重点課題および先駆的分野における研究活動の推進

観光に注目が集まる中、当財団は社会が抱える重要課題や一歩先を見据えて着手すべき研究分野について重点的に取り組みます。特に、多様化し複雑化する課題に対しても積極的に取り組み、知見の蓄積を図ります。2014年度から実施している5つの独自調査については、継続して推進します。

また、観光資源研究については、これまで2回、その成果を写真集として発表してきましたが、2017年度には「美しき日本プロジェクト」を立ち上げて、観光研究の視点から当財団ならではの知見を加えた観光情報の公開に向けて取り組んでいます。研究成果を取りまとめ、'22ビジョン期間内に、全国の主要な観光資源の情報をホームページ上で順次公開していく予定です。

##### <2019年度における重点的に取り組む主な研究テーマ>

- ・観光政策の高度化に関する研究
- ・DESTINATION・マネジメント財源に関する研究
- ・ビジネス需要と地域観光振興に関する研究
- ・温泉地におけるまちづくりに関する研究（温泉まちづくり研究会の運営）
- ・スキーリゾートの国際化に関する研究
- ・美しき日本プロジェクト
- ・人文資源の活用に関する研究
- ・自然観光地の管理運営のあり方に関する研究（自然公園研究会の運営）
- ・持続可能性指標の実践的研究
- ・公正観光に関する研究
- ・観光産業の展望に関する研究
- ・訪日市場の現状分析および諸課題に関する研究
- ・インバウンドによる地域への経済効果に関する研究
- ・観光統計の質的向上と利活用に関する研究
- ・アジアの研究者、研究機関とのネットワーク構築

##### <当財団の独自調査>

- ・JTBF 旅行実態調査（直近1年間に実施した旅行について調査）
- ・JTBF 旅行意識調査（回数や意向等旅行に関する意識を調査）
- ・DBJ※・JTBF アジア・欧米豪訪日外国人旅行者の意向調査
- ・JTBF 訪日旅行商品調査
- ・観光政策に関する調査

※ 株式会社日本政策投資銀行（以下、DBJ）  
（調査研究の名称は変更する場合があります）

## (2) 学術研究活動の推進

2016年度に文部科学省から科学研究費補助金取扱規程に規定する研究機関に指定されて以来、査読論文の発表および公的研究に取り組むなど「学術的研究機関」としての活動を推進しています。

2019年度も引き続き、自主研究の研究成果を中心に学術的な知見として積み重ね、観光研究の発展に寄与するために、査読論文の発表や国内外での学会発表に積極的に取り組みます。

また、科学研究費の助成を受けている3件の研究課題について継続して取り組むとともに、適宜外部の研究機関等と連携を図りながら公的研究費の申請を行います。今後も学術研究機関として適正な研究費の執行および公的研究の推進のため、各種教育や内部監査等を着実に実施します。

### <「学術研究機関（文部科学省）」としての活動内容>

- ・研究機関と協働した科研費による観光研究
- ・一定数の査読論文発表（毎年、研究員数の5分の1以上）
- ・コンプライアンス教育、研究倫理教育
- ・科学研究費助成事業（科研費）における研究費の管理および監査

## (3) 定期刊行物『旅行年報』の発行

30年以上にわたり刊行を続けている『旅行年報』については、2014年度にリニューアルを行って以降も継続して内容の充実を図ってきました。2019年度も引き続き当財団の全研究員と外部の専門家が執筆を担当し、一年の動向を俯瞰できる冊子の提供に取り組みます。

## (4) 機関紙『観光文化』の発行

機関紙『観光文化』については、2012年10月から大幅な改定を行い、研究員の調査研究活動や観光動向から特集テーマを設定し、外部研究者や地域の実践者等の視点を取り入れつつ、公益財団法人日本交通公社の論考・提言として発信しています。

2019年度は特集テーマの選定から研究員が主体的に関与し、研究成果の発信に取り組みます。

## (5) 研究成果の発信

研究成果については、論文発表や前述の機関紙『観光文化』への掲載、「旅行動向シンポジウム」での発表、またホームページ等でのレポート発信やPOD出版、ギャラリー展示等を通じて公開・発信します。

#### <主な研究成果等の発信例>

- ・ 研究論文の発表（海外を含めた学術論文（特に査読論文））
- ・ 機関誌『観光文化』への掲載
- ・ 『旅行年報』への掲載
- ・ 「旅行動向シンポジウム」での発表
- ・ 研究成果を中心とした POD 出版の企画・刊行
- ・ 研究成果のホームページでの発信
- ・ 日本交通公社ビル内「ギャラリー」での公開
- ・ 各種講演、大学等での講義や外部刊行物への寄稿・執筆

### (6) 自主研究の成果や知見を活かした受託事業の推進

自主研究の成果や知見を活かして受託事業に取り組み、国や地域の観光振興に寄与します。観光振興に資する調査手法、事例（地域）、政策提言等を着実に実施し、国や地方公共団体等が抱える課題の解決に取り組みます。

また、観光を取り巻く環境の変化に伴い多様化し複雑化する課題に対しても積極的に挑戦します。

## 2. 研究員の専門性強化と交流の活性化による組織力の向上

自主事業や受託事業を通じて自らの専門性の向上を図るとともに、研究員の交流を活性化し、相互理解を深め、互いの力を高め合うことで組織力の向上を図ります。

### (1) 研究員一人ひとりの専門性の向上

研究員一人ひとりが諸課題の解決に対してどのように貢献できるのか、強み、弱みを分析して専門領域を明確にし、磨き上げることに全力で取り組みます。若手研究員は研究チームの一員として多様な研究テーマに触れ、知見を深めることによって専門領域の開拓に努めます。

研究員は、新規分野についても積極的に情報収集に努め、さらに観光振興が直面している、また今後直面する状況や課題を探る中から、自らの専門領域の拡充を図ります。

研究員はキャリアビジョンを設計し、実現するために各種研修や資格取得支援制度等を活用して自己研鑽に取り組みます。

自主研究、学術研究、受託事業、組織活動の連動を意識し、バランスよく取り組めるようタイムマネジメントを行います。

#### <研究員の専門性向上への取り組み例>

- ・ 様々な分野で活躍している観光研究者等による講演や勉強会の実施
- ・ 新評価制度に沿ったキャリアビジョンの設計および中期目標の設定
- ・ 各種研修や資格取得制度を活用した自己研鑽
- ・ タイムマネジメントの実施

### (2) 研究員のコミュニケーションの活性化

研究員同士が相互理解を深めて尊重し合える関係構築のため、互いの関心や専門につ

いて話し合う場や機会に参加し、積極的に交流を図ります。

研究活動においては自発的に新たな研究を企画提案し、研究チームを構成して積極的に研究に取り組みます。

また、ジョブローテーションを通じて様々な研究員と協働しナレッジの共有を図ります。

<研究員のコミュニケーションの活性化への取り組み例>

- ・企画提案型自主研究の推進
- ・勉強会の開催
- ・研究会議の開催
- ・ビジネスチャットやイントラネットなどコミュニケーションツールの活用
- ・ジョブローテーションによるナレッジの共有

### (3) 研究員の専門性向上の支援

実践的な学術研究機関として目指すべき研究業績を明示した新たな人事賃金制度および評価制度の運用を開始します。運用開始に伴い、各ステージやランクで求められる知識や能力を習得するための研修プログラムについて検討します。

また、研修やセミナーへの参加支援、「資格取得支援制度」「自己啓発研究」「学会発表支援」「海外研修制度」等の各種制度の活用を組織として働きかけ、研究員の専門性の向上を支援するとともに、必要に応じて制度の見直しを行います。

<研究員の専門性向上の支援についての取り組み例>

- ・新たな人事賃金制度および評価制度の運用開始
- ・各ステージやランクに応じた知識や能力を習得するための研修プログラムの検討
- ・各種支援制度の活用促進および必要に応じた制度の見直し

### (4) 多様な働き方を実現する環境づくり

研究員のワークライフバランスを図りながら、十分に力を発揮できる働き方を推進するために新たな制度を設け、運用を開始します。

職員のキャリアパスの選択肢を広げる「ジョブリターン制度」や、2018年度に導入した「在宅勤務制度」については引き続き適切に運用し、多様な働き方を支援します。

また、研究員の創発的な研究活動を後押しするため、必要に応じてIT技術等を活用し、研究内容の充実化と業務効率の向上を図ります。

## 3. 実践的な学術研究機関の図書館としての機能強化

「旅の図書館」は研究部門と連携しながら、専門性・希少性の高い蔵書の充実や企画展示、研究成果の発信に取り組むほか、研究ライブラリーとして活動推進・情報発信を行います。

### (1) 研究機関としての図書館の機能強化

所蔵図書について選書方法および蔵書計画、デジタル化とデジタルデータの収集について方針を検討し、開架書架の充実に向けて整理を行い、研究機関の図書館としての機

能強化を図ります。

また、研究部門と一体となった図書館ならではの強みを活かして独自研究に取り組みます。

## (2) 他館や研究者との連携強化

研究機関の図書館としての機能を強化するために、他館や研究者との連携強化に取り組みます。特に、国連世界観光機関（UNWTO）の寄託図書館として継続して主要刊行物の収集・公開を行うほか、新たに海外の図書館との連携についても視野に入れて取り組みます。

また、研究者等の図書館利用者との連携の新たな手法について検討し、利用者との関係強化を図ります。

## (3) 研究ライブラリーとしての活用推進および情報発信

研究の種やヒントが得られる図書館として機能するために、引き続き図書展示やお薦め図書の発信、たびとしょ Cafe の開催を行います。また、レファレンス対応も継続して実施します。

また、蔵書の検索精度の向上に取り組むほか、観光関連の学術誌を網羅的な検索を可能とする手法の検討・構築に着手し、専門図書館としての利便性向上を図ります。

また、利用者から要望の多い休日開館について、特別なイベントとして日を限ったの実施を検討します。

## (4) 安定的な運営体制の確立

適切な運営体制と役割分担を明確にして、それに見合った人員を確保します。また、人材の育成に取り組むとともに業務フローの見直しや業務のマニュアル化を行い、図書館として安定したサービスの提供に取り組みます。

#### 4. 創発的な研究交流の推進

研究領域の拡充と研究内容の深化につながるよう外部の研究者や関係機関との交流や協働に取り組むとともに、常に国際的な視野をもって研究に取り組みます。

##### (1) 外部研究者等との創発的研究活動の推進

国内外の研究機関や外部研究者、実務者等と連携した研究会等を展開し、外部の知見を積極的に取り入れた活動を行います。

###### <2019年度に予定している主な創発的研究活動>

###### ○研究会活動、外部機関との協働

- ・温泉まちづくり研究会
- ・自然公園研究会
- ・「DBJ・JTBF アジア・欧米豪訪日外国人旅行者の意向調査」
- ・「美しき日本プロジェクト」
- ・インターンシップの受け入れ

###### ○財団主催セミナー・シンポジウム

- ・「旅行動向シンポジウム」
- ・「観光地経営講座」（講座参加者や講師等を中心とした観光政策担当者育成）
- ・「たびとしょ Cafe」
- ・「観光統計基礎講座」

##### (2) 国際化の推進

国際的な視野を持ち、海外の研究機関や研究者との交流や、国際学会や会議等へ参加して自分の研究成果や知見を発表するとともに、世界の観光研究の潮流を学び、研究領域の拡充と研究内容の深化につなげます。

###### <国際化の推進例>

- ・海外の研究機関・研究者との交流推進、学会・会議への参加
- ・「アジア太平洋観光学会（Asia Pacific Tourism Association（APTA））」2021年度大会の日本誘致推進
- ・アジアの研究機関・研究者との交流とネットワーク構築
- ・「日韓観光カンファレンス」（研究協力に関する覚書を締結した「韓国文化観光研究院（KCTI）」と研究情報の交換を行う会議）の開催

##### (3) 情報発信力の強化

当財団の研究成果や活動をより多くの観光の諸課題に関心を示している研究者や実務者に効果的に届けるために、ホームページの再構築や機関紙「観光文化」の発信方法の改良を実施するなど情報発信力の強化に取り組み、観光研究プラットフォームとしての役割の浸透を目指します。

また、メールニュース会員は当財団の研究や活動等の定期的な発信を通して、活動への理解と関係性継続を図るものです。2019年度も引き続き主催セミナー配布物等への掲載を徹底し入会案内に取り組むとともに、発信する内容の充実を図ります。



## 5. 安定した財団運営

将来にわたり安定的な組織として運営を行っていくため、組織ガバナンス、リスクマネジメント等を徹底し、公益法人として適切な組織運営に取り組むとともに、活力ある組織運営を継続して進めるため、要員の維持・拡充を行います。

### (1) 適切な財団運営の実行

公益財団法人の適格条件である3つの財務基準（「収支相償」「公益目的事業比率」「遊休財産の保有制限」）の順守を前提に社会情勢や当財団を取り巻く環境の変化を見据えつつ、安定的かつ柔軟な組織運営に取り組みます。

### (2) 組織ガバナンスならびにリスクマネジメント等の徹底

個人情報管理を含めた各種コンプライアンスを遵守し、公益法人としての適切なガバナンスを徹底します。

### (3) IT環境の整備促進

昨今の標的型攻撃メール等による機密情報の漏えい対策としてセキュリティ面の強化に継続的に取り組みます。また、IT技術の進化や環境の変化を見据えながら、創発的な研究活動を支える、また業務の効率化につながるIT環境の整備に取り組みます。

### (4) 要員の維持・拡充

専門性を備えた研究員を安定的に確保するために、新規（中途）研究員および有期契約研究員の採用活動を行います。また、財団OBを客員研究員として登用し高い専門性・知見を有した人材の活用を図ります。さらに、外部機関との交流人事として出向・派遣制度の継続、民間企業等からの人事交流の受け入れの実施、研究員を地方自治体で現地駐在させる等、外部機関・人材との積極的な交流を図ります。

### III. 組織運営における基本的取り組み

#### (1) 組織体制

##### ① 組織体制

「観光政策研究部」「観光地域研究部」「観光経済研究部」「観光文化情報センター」「総務部」が連携して各施策に積極的に取り組みます。

##### ② 諸課題への対応

2019年度においては、解決が必要な諸課題に対して部を跨り横断的に的確かつ柔軟に対応します。

#### (2) 各部門の基本業務

##### ① 調査研究（事業）部門

調査研究（事業）部門は、自主事業と受託事業にバランスよく取り組みつつ、その成果について論文投稿をはじめとして積極的な情報発信に努めます。また、自ら考え主体的に行動する研究員として、専門性を積極的に高めるとともに、組織目標を達成します。

##### ② 観光文化情報センター

観光文化情報センターは各研究員との密な連携のもと、活動報告や研究成果の情報発信を行います。

また、研究部門と一体となった「旅の図書館」の運営を行います。

##### ③ 総務部

総務（管理）部門では、内閣府公益認定等委員会や観光庁・国土交通省などに対し、「公益財団法人」に関する情報収集や手続きなどへの対応を堅実に行います。

また、「学術研究機関」として求められる体制整備および運営を行います。

以上